

あびる優集団窃盗-まとめサイト

2月16日放送のカミングダウト（日本テレビ）にてタレントのあびる優が半年間に渡り『集団強盗』を繰り返し、店を潰していたと発言した。集団で倉庫からダンボールごと商品を盗み、見つかった際は業者のふりをしてやり過ごしていたという。番組では最後に「万引きは犯罪です」とテロップを流したが笑い事ではない。
なお、あびる優の父親は闇金融を営み、脱税で逮捕された過去がある。

最新情報

アッコにおまかせに復帰したようです

和田アキ子さんのコメント

320 名前：番組の途中ですが名無しです 投稿日：2005/04/24(日) 14:01:56 ID:1CScqsjq0

あびる優の謝罪（？）の後の和田アキ子一語一句完全版

「は～い、と言う事でね～、あの～、よく内容を知らない方もいらっしゃるんですけども、ま、番組で不適切な発言をして、で、彼女自身も十分もう、これで、あの～、なんて言うんですか、え～、自粛しましたし、反省してるから。え～、自粛って言うのも変な言い方だけど、でも、何事も、もう無かったように、だから、変な出かたでしょ？これも？なんか、...もの凄い事をした...見たいな感じなんだけど、いつものあびる優でいて欲しいよね～？」（出演者に同意を求める）

[探偵ファイル](#)

事情聴取があったようです

[MSN-Mainichi](#)

[カミングダウトの謝罪テロップ](#)

[ホリプロ弊社所属タレントによる過去の万引き行為についてのお詫び](#)

関西ローカル、ちちんぷいぷい（2月18日放送）での弁護士に聞いた意見

- ・自白だけでは逮捕は無理
- ・物的証拠や被害届が必要
- ・だがこの問題が社会問題になると警察も動く

簡単なまとめ

- ・食べ物、飲み物をダンボールで運び出した

- ・5～6人でやって盗った物は友達に配布
- ・半年間やってた
- ・見つかったことあったけど、業者のふりをして逃れた
- ・その店は潰れた（それが原因かは不明）
- ・いつやったのかと聞かれ「ちょっと前」と言いかけてあわてて「すごく前」と言い直す
- ・出演者全員がダウト(ウソ)かと思いきや、なんと答えはトゥルー(本当)
- ・番組中スタッフの笑い声が漏れ、本人は笑ってごめんなさいの一言
- ・日テレは犯罪行為をネタにして笑い事にして済ます
- ・共演者はドン引き

[番組の音声](#)

[番組への抗議電話録音](#)

日本テレビ ご意見

<https://www.ntv.co.jp/staff/form.html>

あびる優公式BBS

<http://www.horipro.co.jp/hip/bbs/13/c.cgi?Topic=3>

1の立った時間 05/02/16(水) 02:52:28

動画の内容は[こちら](#)

番組・所属プロダクションの返答

<番組側>

有志が電話で追求（録音されているので確か）
集団窃盗は事実、時効は来ていない

<プロダクション>

探偵ファイルの記事によると
集団窃盗は事実、時効は既に来ている

>>窃盗

出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

窃盗（せつとう）とは、誰にも気付かれること無く、他人の物を故意に断り無く持っていくことをいう。

『窃』も『盗』もそれぞれ他人の物を黙って持っていくこと、すなわち盗むことを意味するが、特に『窃』は『こっそりと、気付かれず』という意味合いが強い語である。

倫理的・道徳的に反社会的行為とされる。刑法上、犯罪とされることもある。

法律論まとめ

【問擬される罪】

建造物侵入および常習特殊窃盗の牽連犯（3年以上の有期懲役）。

強盗になるかは不明（暴行脅迫の有無による）。

なお、店主は民事上の不法行為損害賠償請求も可能。

【犯罪阻却および公訴障害事由】

14歳以上のころの犯行であれば、
公訴時効（7年）による免訴
刑事未成年による責任阻却無罪
ともになし。

被害者の告訴は不要（非親告罪）。

【逮捕】

逮捕には相当の嫌疑があればよく、特に物証は必要ない（本件では自供により相当の嫌疑あり）。

ただし、法律上、逃亡および証拠隠滅の可能性が要求されているため、
逮捕ではなく任意の事情聴取になる可能性が高い。

日本民間放送連盟 放送基準

10章 犯罪表現

(66) 犯罪を肯定したり犯罪者を英雄扱いしたりしてはならない。

(67) 犯罪の手口を表現する時は、模倣の気持ちを起こさせないように注意する。

[未確認情報](#)

[未成年少女の犯罪について](#)

[レス抜粋](#)

[リンク](#)

管理人メール:abiabiru2000あっとまーくyahoo.co.jp

[窃盗ダメ、絶対](#)